交通バリアフリー重点整備地区、特定経路及び整備項目

地区	南海高野線初芝駅周辺地区

道路等

整備項目	整備目標時期	整備主体 公共交通事業者	道路事業者	公安委員会	その他事業者
a 既設道路の改良					
段差の改善	●		■		
舗装面の改善	○		■		
横断勾配の改善	○		■		
街灯の整備	○		(■)		■(施)
道路照明灯の整備	○		■		
b 誘導・警告ブロックの敷設・改良	●		■		
c 既設歩道等の改良(有効幅員の確保)					
電柱・柵・車止め等の移設・集約による有効幅員の拡大	○		■		■(公)
d 障害物等の撤去・規制					
不法駐輪車両の撤去・規制 注1)	●		■	(■)	(■)(商)
不法駐車車両の撤去・規制	●		(■)	■	(■)(商)
商品・看板等のはみ出しに対する指導及び撤去 注1)	●		■	(■)	(■)(商)

注1) 指導及び撤去については、継続的な施策であり、改善等も検討しながら推進を図っていく。

信号・交差点、交通規制

整備項目	整備目標時期	整備主体 公共交通事業者	道路事業者	公安委員会	その他事業者
a 既設信号の改良					
歩行者青時間の延長等の改良	●			■	
音響信号等の設置・改良	●			■	
視覚障害者用道路横断帯の設置 注2)	○		■	■	
b 信号の新設	○			■	

注2) 設置に際しては、有効性・安全性等の検討を踏まえ、事業者間で協議・調整を図る。

【凡例】

整備目標時期
- ●：今後５年間程度で対応
- ○：今後10年間程度で対応

整備主体
- ■：主な整備主体
- (■)：連携が必要となる主な事業者
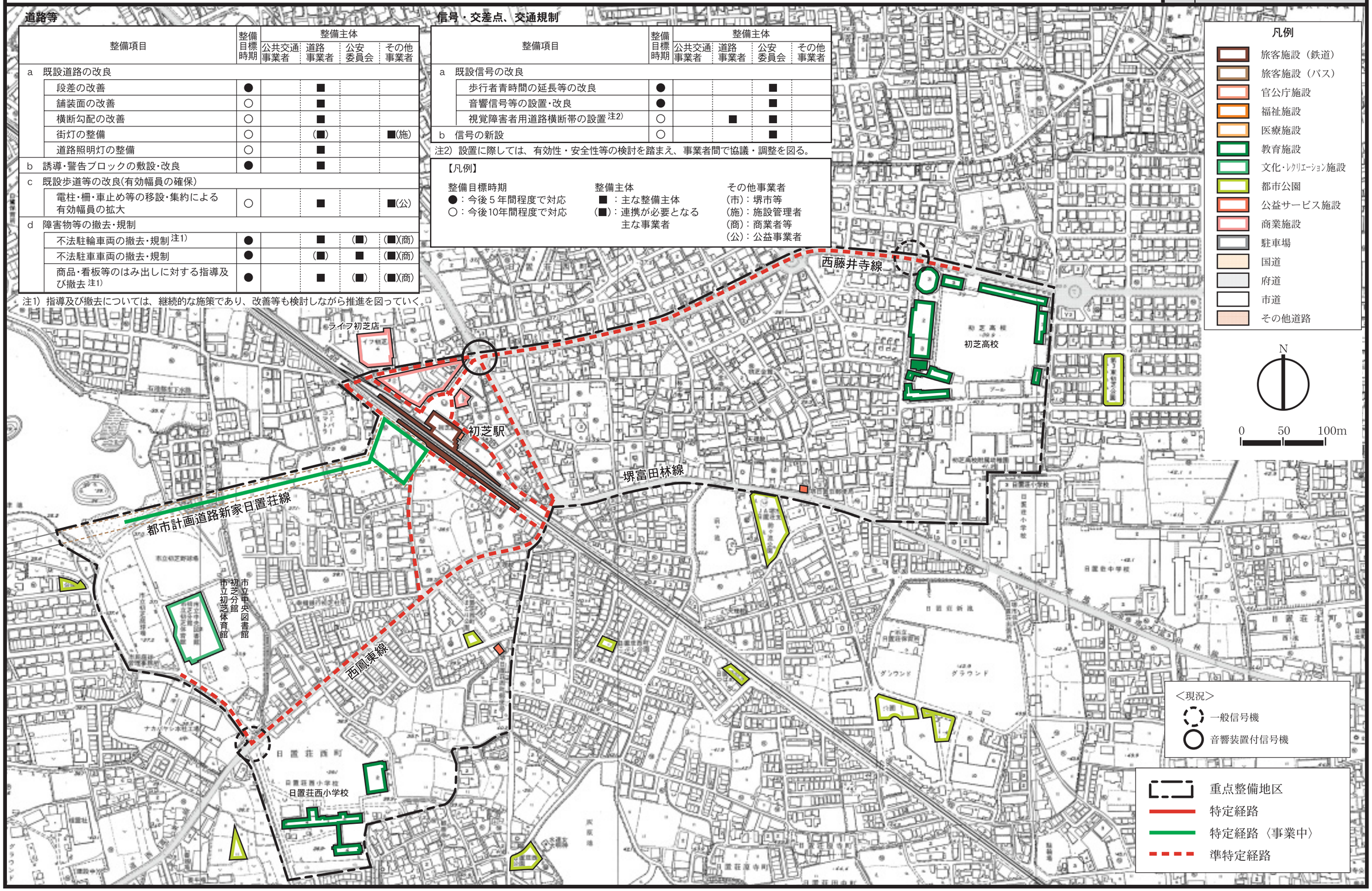
その他事業者
- (市)：堺市等
- (施)：施設管理者
- (商)：商業者等
- (公)：公益事業者